

2019年4月

浅口市立金光中学校長
佐々野 信 治

2019年度 浅口市立金光中学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動（7部）

野球部、サッカー部、陸上競技部、ソフトテニス部(女子)、バレーボール部(女子)、卓球部(男子)、剣道部

2 目 標

- (1) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則、毎週月曜日は完全休養日とし、週末は、土日のどちらかを休養日とする。
 - ・試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
 - ・定期テストの1週間前からは、活動中止とする。
 - ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。
- (2) 活動時間
 - ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
 - ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合、事前に校長の許可を得ることとする。（原則、大会の1週間前）
 - ・最終下校時刻を厳守する。
 - ・活動は、学校教育活動の妨げにならないように配慮する。教科・学校行事・学級活動・生徒会活動等と重なる場合は、部活動よりも配慮する。
 - ・顧問が不在の場合（職員会議・研修・出張等）は、原則、活動しない。ただし、活動場所に責任者がいて、活動内容が生徒に指示されている場合は例外とする。（朝練習も同様である。生徒のみの活動は禁止）
- (3) 遠征、合宿等
 - ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに、校長に連絡し承認を得ることとする。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、中(高)体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- (5) 熱中症への対応
 - ・「暑さ指数（WBGT）」が31℃以上の場合、運動を伴う活動は原則中止する。
 - ・「暑さ指数（WBGT）」が厳重警戒レベル以下の場合においても、積極的に休憩をとり、水分補給をこまめに行う。

4 その他

- (1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について
 - ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
 - ・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。
- (2) 入退部について
 - ・入部は、生徒と保護者が規定の様式により入部希望届を提出し、入部を許可する。
 - ・退部については、本人・保護者・顧問・担任との話し合いの後に、所定の手続きをとって、退部を認める。

(2) 部費の取扱について

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況が合った場合は、職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、部活動実施記録(活動日誌)等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。
- ・年度当初に保護者との部活動懇談会を開き、部活動の方針や年間指導計画、大会や参加費等についての説明を行う。また、日頃から保護者との連携を図り、部活動への理解と協力が得られるように努める。
- ・文化部の活動についても、当面の間、運動部活動に準じて活動を行う。
(吹奏楽部、美術クラフト部)